

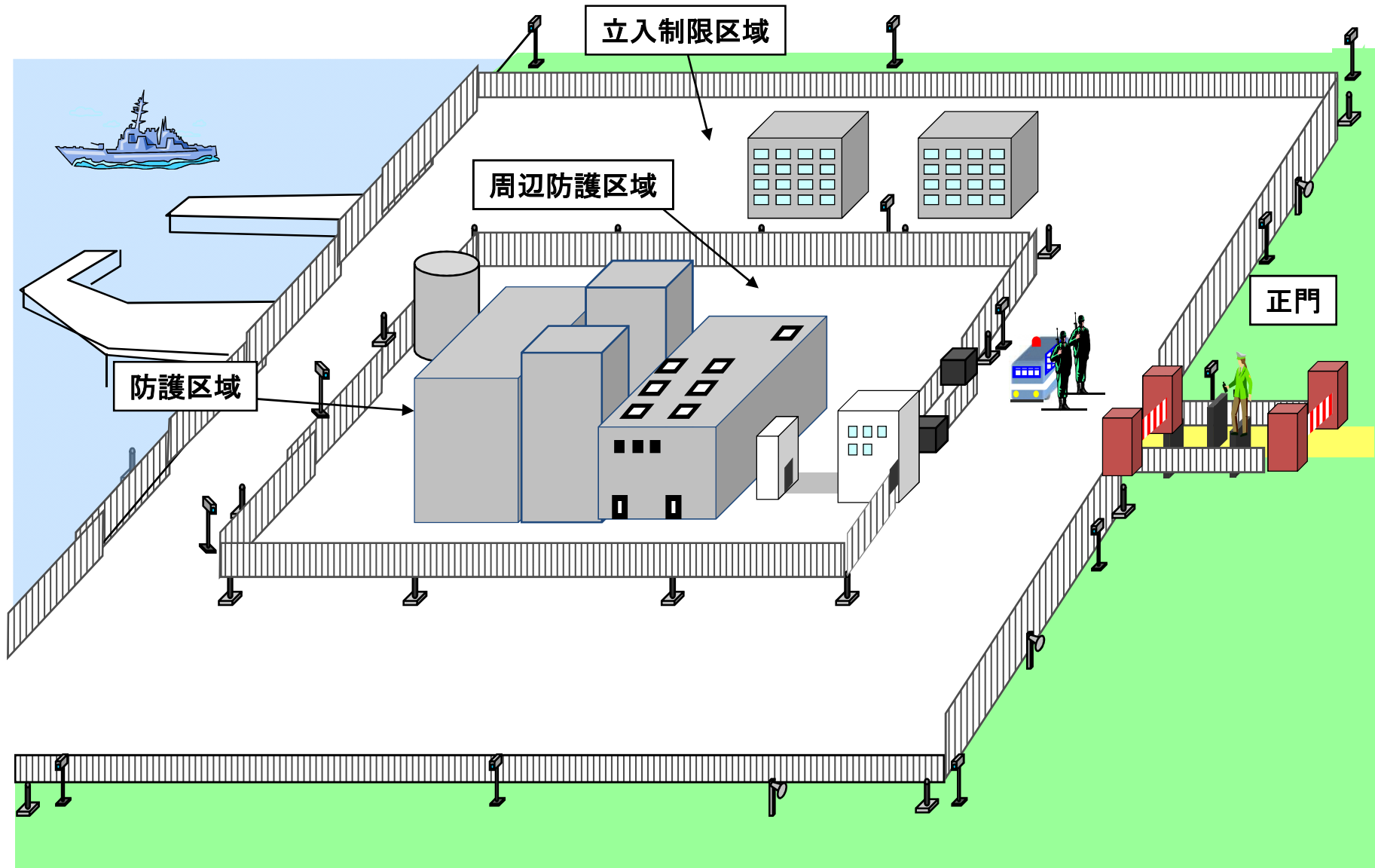
福島第二原子力発電所における 核物質防護に係る事案について

2021年5月25日

東京電力ホールディングス株式会社

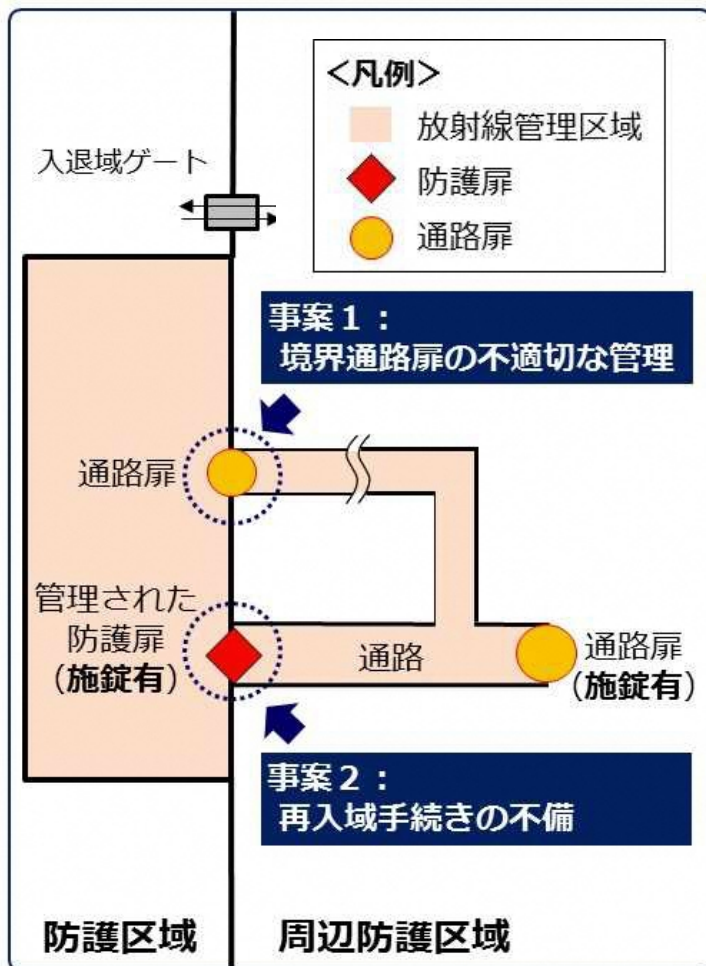
福島第二原子力発電所における核物質防護に係る事案について 1

● 核物質防護における発電所区域管理のイメージ



福島第二原子力発電所における核物質防護に係る事案について 2

【イメージ図】



【概要】

【事案1】防護区域境界通路扉の不適切な管理（当社社員による発見）

- 2021年3月19日、当社の運転当直員が、4号機の周辺防護区域と防護区域の境界における通路扉が核物質防護の観点から適切に管理されていない状態であることを確認。また、翌日、1号機においても、同様の通路扉が1箇所あることを確認。（左図は4号機のイメージ）
- 当社は、上記事案を原子力規制庁に速やかに報告するとともに、ただちに代替措置を講じた上で、是正措置を実施。また、当該是正措置が妥当であることを4月19日、原子力規制庁に確認いただいた。
- なお、当該通路扉は、通常、人の往来が殆ど無く、また、当該通路扉につながる周辺防護区域内に設置された扉は、放射線管理上、常時施錠管理されており、破壊された痕跡もないことを当社にて確認している。

【事案2】周辺防護区域から防護区域への再入域手続きの不備（原子力規制庁による指摘）

- 2021年3月23日、事案1に関する原子力規制庁検査を受ける中、当社は原子力規制庁から、入退域ゲートとは別に設置された周辺防護区域と防護区域の境界における管理された防護扉について、その扉から周辺防護区域に一時的に退域し、防護区域へ再入域する際に金属探知機による点検等の所定の手続きが十分に行われていない旨の指摘をいただいた（同様の箇所は各号機に存在）。
- 当社は、当該防護扉から入退域ができないよう出入り口を閉鎖する是正措置を速やかに実施し、3月24日に原子力規制庁に当該是正措置が妥当であることを確認いただいた。
- なお、当該扉につながる周辺防護区域内の通路の扉は、放射線管理上、常時施錠されており、破壊された痕跡もないことを当社にて確認している。